宇和島市教育委員会会議録

令和4年2月定例会 令和4年2月21日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和 4 年 2 月定例会 会議録

- 1. 開会日時 令和 4 年 2 月 21 日 (月) 16 時 00 分~
- 2. 場 所 字和島市役所本庁 地下会議室
- 3. 出 席 者
 教育長 金瀬 聡 委 員 木下 充卓 委 員 高山 俊治

 委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子
- 4. 欠席者 なし
- 5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山	治彦	教育総務課長	西川	啓之	
学校教育課課長補佐	中山	総大	生涯学習課長	富田	満久	
中央図書館長	河野	達弘	文化・スポーツ課長	森田	浩二	
伊達博物館長	土居	道徳	人権啓発課長	大内	真二	
学校給食センター所長	児玉	雅人				
(事務局)						
教育総務課課長補佐	土居	弘	教育総務課総務係長	山口	真史	
教育総務課主事	新居民	新居田 智士				

6. 付議事件

議案第2号 宇和島市立伊達博物館管理運営規則の一部を改正する規則

議案第3号 宇和島市立伊達博物館に勤務する職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を 改正する規則

7. 会議概要

(1) 開会宣言・教育長報告(午後4時00分)

◎教育長

それでは、ただいまから2月の定例教育委員会会議を開催いたします。

冒頭一言挨拶させていただきたいと思います。

宇和島市としては初めてとなる宇和島市教育振興基本計画の策定については、本日午前、最終の策定委員会が開催されました。コロナ禍にあって策定作業の進捗には大変苦労もいたしましたが、一連の作業が大詰めを迎えております。策定委員の皆さんはじめ、事務局の職員も含めて、ご苦労に感謝を申し上げたいと思います。

ここである文章の一部を読み上げてみたいと思うんですけれども、次のような内容です。

「今後における科学技術の発展や産業構造、就業構造などの変化に対応するためには、個性的で創造的な人材が求められている。これまでの教育はどちらかといえば、記憶力中心の詰め込み

教育という傾向があったが、これからの社会においては、知識・情報を単に獲得するだけではなく、それを適切に使いこなし、自分で考え、創造し、表現する能力が一層重視されなければならない。創造性は個性と密接な関係を持っており、個性が生かされてこそ、真の創造性が育つものである。」

こういう文章ですけれども、基本的な考え方としては、今般策定しようとしている、宇和島市 教育振興基本計画の理念とも相通じるものがあるように感じます。

実は、この記述は以前にも一度ご紹介したことがあるのですけれども、中曽根元首相の諮問に対して、当時の臨時教育審議会が、昭和62年に内閣に提出した教育改革に関する第4次答申の記述からの一部抜粋というものになっています。創造性の重視、個性の尊重、詰め込み教育からの脱却といった、それまでの教育の問題に対する改革の方向性が、これが1987年ですから、今から35年前には、実は既に示されていたということになります。改革が進まずに、現在に至っていることを意味するわけですけれども、私たちが、自らに対して問うべきことは、30年前も今も、どのような教育が必要かということもさることながら、改革ができない原因は何か、どのようにすれば改革を進めることができるか、ということなのかもしれません。

少し雑な言い方になりますが、実は多くの人にとって、教育に対する当事者意識というのは、 それほど高くないようにも思われます。そのことを責めるつもりで言ってるわけでは全くありま せんが、教育と言えば、国または地方公共団体がやること、教育は受けるものであって、自分が 教育の当事者や主体になるというものではない、子どもの保護者は別としても、自分の子どもが 成人したら、もうほぼ関係がない、そのような意識の方も多いではないでしょうか。

教育基本法も注意して読まないと、そのようにも読めてしまいます。学校が対象になっている 学習指導要領ですので、仕方がないのかもしれませんが、中心的な理念にも、これからの学校に は、1人1人の児童生徒が、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求め られるという形で、「学校には求められる」ということになってしまっています。学校以外の人に とっては、よほど関心のある人でない限り、どこか他人事になってしまう、自分以外の誰かの責 任であるとか、そういった認識を持たれてしまうということが、改革がなかなか進まない理由の1 つになっているのかもしれません。

そういったことになっている原因の1つには、物心ついてから成人するまでの大切な成長の期間を社会からほぼ隔離する教育システムがあったこと、社会と関わりが少ないため、社会の当事者であることを意識する機会に乏しく、また学ぶ意義について、自分自身の欲求や社会のニーズとの関係を意識する機会にも乏しい、そもそも大人扱いをされることがほとんどない、そのような教育を受けてきたこと、言われたことを言われたとおりに、より早く正確に、より大量に処理または再現できることを優秀であるとする教育を受けてきたこと、私自身を含む、現在の現役世代の大人も、ほぼ全員がそういったシステムによる教育を受けた経験を持っており、教育とはそういうものだという、パラダイムを持っていること、私自身もマークシートの共通一次世代ですけれども、そのような大きな社会システムと大多数の人の意識の集合体という非常に大きな質量を持った慣性、或いは惰性に原因があるようにも思います。

このたび策定した教育振興基本計画は、こういった課題を解決する中身にはなっておりますけれども、それそのものが計画を進める原動力を持っているということでは決してないので、私たちは新年度に向けて、そういった腹入れということも意識して参りたいと思います。

お手元に新聞記事をお配りしています。この1ヶ月ほどの間の、諸々の教育に関する記事の中で、目立ったものをいくつかピックアップしてみたのですが、まずは部活動、なかでも文化活動を地域にどのようにして移行していくか、そういったものに対する検討が進んでいること、2枚目に行きますと、スポーツ基本計画を今議論しており、文化部だけではなくて、運動部の移行のことも検討されているということ、次めくりますと、デジタルとリアルの教育の最適な関係を見ていこうというようなもの、個別最適な学びと協働的な学びもやっていこうという内容、コミュニティ・スクールの現在の進捗状況について、会議が取りまとめをしているということ、教育委員会の機能強化を目指す文部科学省の協力者会議も初めて行われているという内容、ざっと見ただけでも、これまでのトレンドが大きく変わっていくというようなことが、感じられるものになっています。

そして今、この会議の場に入って、私も初めて今日手にしたものですけども、委員の皆様の手元にもあると思いますが、1枚目開きますと、全国市町村教育委員会連合会の会長が巻頭言を書いておられるのですが、タイトルは「教育委員会の共創するウェルビーイング」という中身になっています。令和2年に教育大綱を作ったわけですけれども、そこで謳った方向性がいろいろなところで今言われるようになりつつあると思います。新しい年度に入って、でき上がった計画を具体的に進めていくことについて、力を傾けて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

ということをお話いたしまして、挨拶と、それから1月の教育長報告に関して言いますと、コロナ禍ということもあって、実はあまり外に出るということをしておりませんので、資料をご覧いただくということで、報告に代えさせていただいて、早速議事の中身に入って参りたいと思います。

委員からは特に意見なし。

(2)付議事件

◎教育長

それでは、議案の第2号について事務局から説明お願いいたします。

○文化・スポーツ課長

議案第2号 宇和島市立伊達博物館管理運営規則の一部を改正する規則についてです。

4ページをお開きください。議案第2号 宇和島市立伊達博物館管理運営規則の一部を改正しようとするものです。提案理由は当館の休館日を変更することに伴い、規則の一部を改正しようとするものです。内容といたしましては、週1の休館日を月曜日から火曜日に変更しようとするものであります。

背景といたしましては、文化・スポーツ課所管の畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館、 樺崎にあります宇和島市立歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷の休館日が火曜日となっておりま して、所管施設の休館日を火曜日に統一すること、また、従来の月曜日では、土日が休庁日である当課との事務連絡等が連続3日間滞ってしまうケースがあるということから改正しようとするものです。これによりまして、情報共有などの遅れを改善し、事務の円滑化を図ろうとするものであります。

よろしくお願いいたします。

◎教育長

今事務局からあった説明に対して、ご質問等あれば、お願いいたします。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第2号について、ただいま事務局から説明のありました、原案どおり可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で可決いたしました。

続きまして、議案の第3号について事務局の方から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

議案第3号です。10ページをお開きください。

議案第3号 宇和島市立伊達博物館に勤務する職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を 改正する規則でございます。提案理由は、先ほどの議案2号と同様、当館の休館日を変更するこ とに伴うものでございます。

12ページの改正前と改正後の表をご覧ください。第2条のところで、火曜日を休館日にすることから、改正後の勤務日は水曜日から月曜日までの間の6日間というようなことになっております。

その後の「休憩時間を除き、毎日8時間」というところについても、現在も7時間45分の勤務になっておりますので、あわせて改正するものでございます。

以上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。この内容について、ご質問、ご意見等あればお願いいたします。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは、これについての採決に移りたいと思います。議案第3号につ

いて、原案どおり可決することに賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で原案どおり可決といたします。

(3) その他

◎教育長

続いてその他に入りたいと思いますが、事務局の方からありますか。

○文化・スポーツ課長

教育長報告にも記載がございましたが、1月31日にうわうみだんだんマラソン・ウォーク実行 委員会、2月15日に全日本大学選抜相撲宇和島大会実施委員会がございました。

この2つとも、開催の可否について協議をしたものでございますが、どちらの実行委員会、実施委員会とも、今年度に関しましては、うわうみだんだんマラソン・ウォークが3月6日、全日本大学選抜相撲宇和島大会が4月29日の開催予定でございましたが、今の現状としては開催が難しいという判断のもとに、開催中止となりましたので、ご報告をさせていただきます。

◎教育長

他ありますか。

◎木下委員

卒業式、入学式も間近に控えているのですが、依然として新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化しております。

卒業式の開催について、小学校、中学校、中学校が先ですがどうなるのか。私達委員も、来賓 として告示を読む立場なのですが、そのようなことはするのかどうか、わかっている範囲で教え ていただいたらと思います。

○学校教育課課長補佐

現在の感染状況を考えると、難しいのではないかと思いますが、今週中に方向性を示したいと は考えております。

◎田村委員

新型コロナウイルス感染症に関して連日ご対応いただき、本当にありがとうございます。希望 しましたとおりに速やかな情報の共有ができております。お忙しいにも関わらず、どうもありが とうございます。

まだまだ油断はできませんが、今後ともご対応のほどよろしくお願いします。

◎教育長

情報の共有の件で言いますと、私も非常に心苦しいと申しますか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まって、何でもコロナ禍のせいにしてはいけないと思いつつも、なかなか情報を流すことが、私自身もおろそかになっているなという反省があります。

そんな中で、新しい年度に入りましたら、委員の皆様にも端末を持っていただけるようなります。それに伴って、もちろん教育委員会事務局の中でいろいろ検討しているものも共有しやすくなると思いますし、私自身も、私なりにいろいろアンテナを立てている中で、引っ掛かってきたものについて共有できたりという、「これについてどんなふうにお考えでしょうか」とか、「感想があったら聞かせてください」といったような形で、もう少し密なやりとりができるようになるのかと私自身も期待し、楽しみにもしております。

ここまで、おろそかになりがちであったところはお詫びを申し上げたいと思います。

◎教育長

それでは次回の日程について。

- 協議のうえ、教育委員会3月定例会を3月22日に開催することを決定する。-

(4) 閉会宣言 (午前 4 時 22 分)

◎教育長

以上をもちまして、2月定例の教育委員会会議を閉会いたします。